

No. C31

■ **北方領土の早期返還と隣接地域の振興**
我が国固有の領土である北方四島の一日も早い返還に向け、効果的な啓発活動や隣接地域の振興などに取り組みます。

(政策展開の方向性)
北方領土を取り巻く環境変化を踏まえながら、効果的な啓発活動や全国的な機運の醸成、返還運動の後継者育成、新たな計画に基づく隣接地域振興などを推進するとともに、四島交流や自由訪問事業の再開を国に働きかけます。

区分	主な取組	備考 (施策Code)
北方領土復帰対策等の推進	○北方領土の早期返還に向けた国への要望【R5：5回、R6：6回】を実施したほか、令和7年5月には、総理に対し北方四島交流等事業の早期再開等について要望を実施 ○8月の北方領土返還要求運動強調月間や2月の「北方領土の日」特別啓発期間における集中的な取組のほか、ポスターや作文コンテストの開催、SNSなど多様なメディアを活用した積極的な情報発信、北方領土サポーター活動の充実など年間を通じて啓発活動を実施 ○元道民の団体である（公社）千歳齒舞諸島居住者連盟や、返還要求運動を推進する（公社）北方領土復帰期成同盟に対する助成を実施 ○北方領土隣接地域の1市4町や団体が行う地域振興等事業や啓発事業、援護事業に対する助成を実施 ○道内各地で啓発イベントの実施や北方領土特別映像の制作を行い、啓発強化を実施	0102

※主な取組については、令和7年度基本評価・事務事業評価調書(「○～」)、道ホームページ等(「◇～」)より引用・作成